

総代選挙スケジュールについて

◆総代選挙公示の配付 7月上旬(予定)

※7月1週目の月曜日にHPに掲載し、
カタログへ同封します

◆立候補の受付開始 毎年7月1日から

※選挙の公示と同時に立候補の受付を開始します

◆第一次締め切り 7月下旬の金曜日(予定)

※第一次締め切り日を目安にご提出ください

◆立候補の締め切り 毎年8月4週目の金曜日17時

※総代・役員選挙管理委員会事務局
到着分までが有効となります

◆当選の確定 締め切り後直ぐの月曜日

総代・役員選挙管理委員会が当選の確定を行います
※立候補者が定数以内であれば選挙(投票)はありません。
※立候補者が定数を上回った場合は選挙(投票)を行います。
その際、選挙区、立候補者名、推薦者名、抱負を公開します。

◆総代決定通知書の配付 9月下旬(予定)

※確定後早めに、HPへ掲載及び当選者へお知らせし、
9月下旬にカタログへ同封します

立候補にあたっては、以下の要件を必ずご確認ください。

■立候補資格

(総代選挙規約第6条、第7条より抜粋)

- 1 選挙区に登録された組合員に限る。
- 2 選挙を実施する年の6月30日現在の組合員名簿に登録された組合員とする。
- 3 この組合の役員、被雇用者及び総代・役員選挙管理委員並びにこの組合との業務委託契約当事者及び従事者は総代となることができない。これらに就任ないし契約した総代は、総代の資格を失う。

■推薦

(総代選挙規約第8条より抜粋)

- 1 総代に立候補しようとする者は、選挙区に登録された組合員、選挙区におけるパルシステム東京委員会、パルシステム東京分野別委員会のいずれかの推薦が必要である。
- 2 パルシステム東京分野別委員会が推薦をするにあたっては、立候補しようとする者と同じ選挙区に登録された委員が、同委員会内に3人以上登録されていないなければならない。
- 3 第1項に定める推薦に必要な組合員数は、別途理事会で定める。

立候補の手順は以下の通りです。

- 1 資料一式を総代ホットラインへ請求する。
 - 2 立候補届に必要な事項を記入する。
 - 3 再度書類に不足、記入漏れのないことを確認し、選挙管理委員会事務局宛に提出する。
- ※立候補締め切りの8月下旬の金曜日 17時まで、選挙管理委員会事務局に到着したものが有効です。
- ※配送便や郵便で提出される場合は、事前又は投函後速やかに、その旨を選挙管理委員会事務局(総代ホットライン)にご連絡ください。

【総代ホットライン】

◇電話：0120-806-056

(月～金：9時～17時半)

◇メール：paltokyo-soudai@pal.or.jp